# 新リース会計基準対応

# WEBセミナー 12/11 THU. 13:30-15:00

対応の優先順位と実務・税務・開示の

# 導入スケジュールを徹底解説



point 1

# 効率よく進めるための 対応の優先順位は?

実際の導入スケジュールをもとに 効率的な進め方を解説。

point 2

## 実務への影響と対応

新基準の整理と実務への影響および 具体的対応を探る

# アンケートご回答特典

- ①財務諸表への影響額試算ツール
- ②新リース適用に関する個別無料相談 (30分・5社限定・オンライン)

右の二次元コードからもお申込みいただけます。

https://www.obc.co.jp/251211



お申込み ※右の二次元コードからもお申込みいただけます。

### https://www.obc.co.jp/251211



新リース会計基準対応・実務ガイド 〜対応の優先順位と実務・税務・開示 の導入スケジュールを徹底解説〜

Univis Group 村上 昌志氏 山縣 直之氏 清水 崇弘氏 新リース会計基準の強制適用に向けて、タイムリミットが迫る中、効率的に適用を進めるためには、実務への影響を理解し、優先順位を明確にして取り組むことが重要です。本セミナーでは、現状の会計基準と比較しながら、新基準の概要を整理した上で、実務への影響を探ります。「どこから・どのように対応を進めるべきか」を明確にし、準備をスムーズに進めるための具体的な道筋を示します。明日から動き出せる一歩を、このセミナーでぜひ掴んでください。

- (1) 現状の会計基準について
- (2)新リース会計基準の概要
- ・基準概要
- ・指標への影響
- ・特定された資産とは
- ・顧客による使用の支配とは
- ・リース期間
- (3) 実務への影響
- ・具体的な会計処理
- ・簡便法とは
- ・開示への主要な影響
- ・税務への影響
- ・実務上の課題
- ・具体的な導入スケジュール

リース識別を迷わず最短で解決! 「奉行AIエージェント 新リース会計識別クラウド」のご紹介

オービックビジネスコンサルタント

リース識別に時間がかかる、識別ミスが起こらないか不安・・・という方に向けて、AIを活用してリースを自動的に識別する方法を、デモンストレーションを交えてご紹介します。

Q&A

\_\_\_\_\_\_ 皆さんの質問にお答えします。

※ご質問はお申し込み時またはZoomのQ&Aボタンよりご入力ください。

#### 村上 昌志氏

#### ユニヴィスグループ大阪支社 / シニアアソシエイト / 公認会計士

大学院在学中に公認会計士試験に合格し、有限責任監査法人トーマツに入社。大手金融機関、大手エネルギー関連企業の会計監査および内部統制監査を担当。加えて、同法人内でIPO監査およびIPOアドバイザリー業務にも従事し、多くのIPO準備企業の支援に携わる。Univisでは、IPO準備企業へのIPO支援のほか、企業価値算定およびデューデリジェンスを中心に、M&A関連業務を担当する。



#### 山縣 直之氏

#### ユニヴィスグループ大阪支社 / シニアアソシエイト / 公認会計士

有限責任あずさ監査法人では、大手機械メーカーや地方銀行などの会計監査・内部統制監査業務に携わる。その後、東証プライム上場企業にて、単体決算、連結決算、税務申告、重要論点検討など管理職として経理業務全般を担当。また、プロジェクトリーダーとして、収益認識基準対応やインボイス制度導入に携わる。Univisでは、上場企業やIPO準備企業に対する経理・税務代行支援、業務改善支援、新リース会計基準の導入支援などを担当する。



#### 清水 崇弘氏

#### ユニヴィスグループ大阪支社 / シニアアソシエイト / 公認会計士

太陽有限責任監査法人では、主に製造業、建設業などを中心に、幅広い規模のクライアントに対する監査業務に携わる。Univisでは、上場企業やIPO準備企業に対する常駐型経理・税務代行支援、新リース会計基準の導入支援など幅広い業務を担当する。



#### 新リース会計基準対応・実務ガイド〜対応の優先順位と実務・税務・開示の導入スケジュールを徹底解説〜

日時 2025年12月11日 (木) 13:30~15:00 (開演15分前からアクセス可)

※Zoomで配信いたします。

対象 上場企業および上場準備企業のCFO、管理部長、経理・財務部門責任者 等

定員 500名

共催 株式会社Univis/株式会社東京海上日動パートナーズTOKIO/宝印刷株式会社/

株式会社オービックビジネスコンサルタント

お問い合わせ 株式会社オービックビジネスコンサルタント 企業成長支援室 坂本・山口

mail:obc-as@obc.co.jp

- ※ 講師・共催企業と同業の方、個人の方はお申込みをお断りする場合がございます。
- ※ 講師・講演内容は予告なく変更になる可能性がございます。